



原生花園の火入れを実施
辺り一帯が白い煙に包まれました

植生の回復と成長を促すため4月24日(木)、早朝より原生花園で火入れが行われました。今年是不安定な天候が続きましたが実施当日は晴天となり、今年度対象の約12畝に火入れが行われました。

朝露が乾燥した午前5時過ぎに点火が始まると、火は瞬間に燃え広がり、辺り一帯は白い煙に包まれました。



観光シーズン目前！きれいに美しく
濤沸湖周辺と原生花園のごみ拾い

観光シーズンを目前にした4月19日(土)、地域住民の皆さんや小清水町と網走市の観光関係者の方々約140名が濤沸湖周辺と原生花園のごみ拾いを行いました。

原生花園の国道沿いには、まだ雪が少し残っていましたが、冬の間に捨てられたペットボトルや空き缶、たばこの吸い殻などが雪解けとともに姿を現

この火入れの効果により、観光シーズンを迎える頃には、色とりどりの花々が咲き誇り、観光客や私たちの目を楽しませてくれるでしょう。

「市民団体協働の川づくり事業」について

「川づくり」からはじめませんか、あなたの「まちづくり」

皆さんの身近に流れる川は、台風や集中豪雨などによる洪水から、皆さんの「生命(いのち)」や「暮らし」を守るとともに、まちの景観をつくり、生活に水と緑の恵みと潤いを与える貴重な自然空間です。

○事業の概要

- ・沿川の自治会や河川愛護団体などの皆さんによる草刈りや伐採作業です。
- ・北海道が河川を管理する上で、必要と判断する区域を行っていただきます。
- ・実施いただいた面積に応じた費用をお支払いします。

※申し込み用紙等は、北海道建設部土木局河川課ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksn/kasenkahome/osirase.htm>

【お問い合わせ先・お申込先】

網走建設管理部斜里出張所 ☎ 0152 (23) 3141 役場建設課 ☎ (62) 4475



人権擁護委員の退任及び香囀について

中山則子氏が任期満了に伴い退任されました

中山則子氏は、平成20年1月1日から2期6年にわたり、人権擁護委員として、人権相談に積極的に取り組み、人権尊重思想の普及高揚に尽くされました。

退任にあたり、同氏の地域住民に対する功績と他の人権擁護委員の模範とされるご活躍に対し、法務大臣から感謝状が授与されました。

これまでのご尽力に深く感謝申し上げ、今後とも、人権擁護委員として培われた経験により、町民が安心して暮らすことのできるまちづくりにご協力をお願いします。



新しく人権擁護委員が委嘱されました

小清水町長が推薦し、平成26年4月1日に法務大臣から新たに委嘱された人権擁護委員は、下記の方です。

小倉千賀子氏 (町内在住)

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。

相談内容についての秘密は守られ、また、相談は無料で、難しい手続きなどもなく安心して相談することができます。

相談していただく内容は、家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、どのようなことでもよろしいので、遠慮なくご相談ください。

【お問い合わせ先】 釧路地方務局北見支局 ☎0157 (23) 6166

特設人権相談所を開設します

◆6月1日は、人権擁護委員の日です

「人権擁護委員の日」にあわせて特設人権相談所を開設します。

子どものいじめ問題や、女性や高齢者の人権問題、家庭内の問題など、お気軽にご相談ください。また、相談は無料で難しい手続きもありません。

▷日 時 平成26年6月2日(月) 午後1時～4時

▷場 所 中央公民館 4号室

▷相談員 人権擁護委員 佐藤清氏
今井仲子氏
小倉千賀子氏

【お問い合わせ先】

北見人権擁護委員協議会事務局 ☎ 0157 (23) 6166

役場町民生活課住民生活係 ☎ (62) 4472

